

第二戸越幹線整備工事（下水道本管立坑整備および上流部シールド）について

戸越、西品川地区周辺の浸水被害を軽減するため、平成29年度より整備を進めている第二戸越幹線整備工事について、変更が生じたため内容について報告する。

1. 第二戸越幹線整備工事（下水道本管立坑整備）

- (1) 工事内容 区立西品川公園の一部を使用し、上流部発進立坑を整備する。
- (2) 変更内容
 - ① 先行削孔および鋼製セグメント圧入工の泥水処分量について精査した結果、当該処分量が当初の想定より少ないことや処分方法に変更が生じたため、減工する。
 - ② 近接する既設埋設物に対して防護が必要となったため、防護鋼矢板工を追加する。
 - ③ 道路使用許可条件に基づき、交通誘導員の配置人数を変更する。
 - ④ 施工時の周辺環境への影響低減のため、騒音対策および泥水飛散対策を追加する。
 - ⑤ インフレスライド条項の適用により変更する。
 - ⑥ 防護鋼矢板工の追加、夏季休暇期間の適用、休日の増加に伴い、工期を15日間延伸する。

2. 第二戸越幹線整備工事（上流部シールド）

- (1) 工事内容 上流部下水道本管および区立宮前坂広場を使用し、暫定貯留施設を整備する。
- (2) 変更内容
 - ① 既設埋設物が土留工の支障となることから、土留工の形状を変更する。
 - ② 交通管理者との協議結果等より、立坑位置および施工数量を変更する。
 - ③ 立坑築造に際し、宮前坂広場内の擁壁が支障となることから、擁壁撤去を追加する。
 - ④ 上記①、②の変更等を踏まえ、交通誘導員の配置人数を変更する。
 - ⑤ インフレスライド条項の適用により変更する。
 - ⑥ 夏季休暇期間の適用に伴い、工期を15日間延伸する。

3. 工程表

項目	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
第二戸越幹線整備工事 (下水道本管立坑整備)	立坑工				■ ⇕ 15日間延伸	
	暫定貯留施設整備工					
第二戸越幹線整備工事 (上流部シールド)	シールド工				■ ⇕ 15日間延伸	

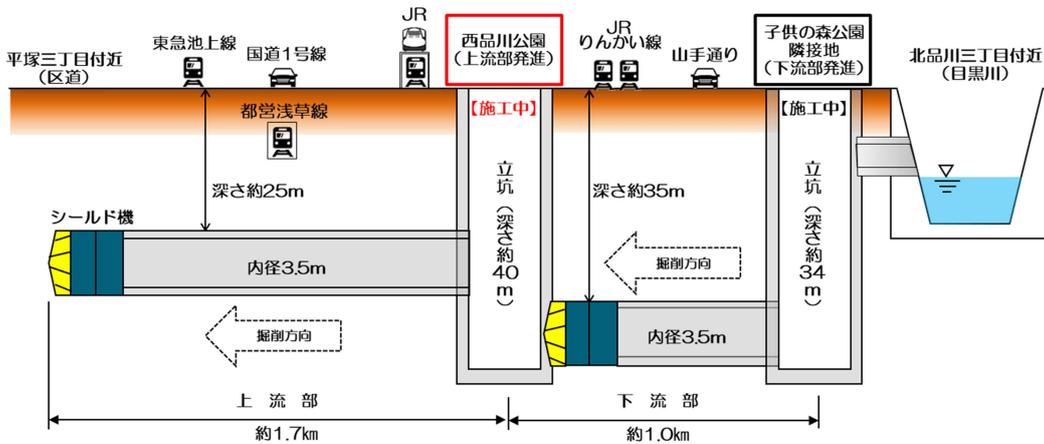
◆全体平面図



◆立坑工・シールド工概要

上流部のシールド工事に必要となる発進立坑を、西品川公園内に整備する。

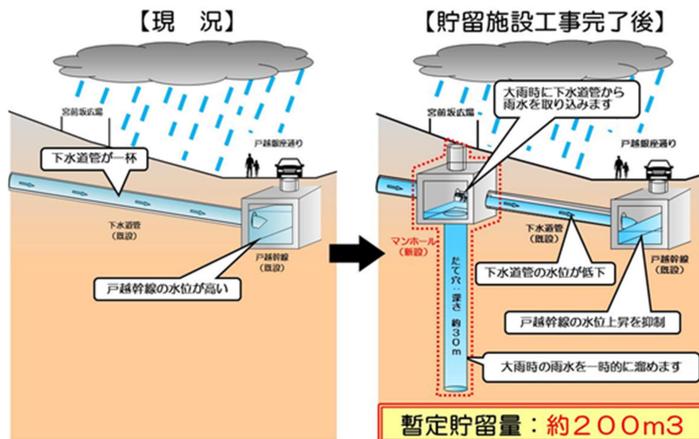
<概略断面図>



◆暫定貯留施設整備工概要

宮前坂広場に立坑を築造し、既設下水道管と接続し、貯留効果を発現する。

<概略図>



暫定貯留量：約200m³